

| 現行 | | | | 改正後（案） | | | |
|----------------------|-------------------------|---|--|----------------------|-------------------------|---|--|
| 別表第1 申請書に添えるべき図書 | | | | 別表第1 申請書に添えるべき図書 | | | |
| | (ア) | (イ) | | | (ア) | (イ) | |
| | | 図書の種類 | 明示すべき事項 | | | 図書の種類 | 明示すべき事項 |
| (1)の項から(59)の項まで省略 | | | | (1)の項から(59)の項まで省略 | | | |
| (59)の2 | 条例第56条の2の規定が適用される建築物 | 既存不適格調書 | 既存建築物の基準時及びその状況に関する事項 | (59)の2 | 条例第56条の2の規定が適用される建築物 | 既存不適格調書 | 既存建築物の基準時及びその状況に関する事項 |
| | 条例第56条の2第2項の規定が適用される建築物 | 各階平面図 政令第137条の12第4項の規定に適合することの確認に必要な図書 | 大規模の修繕等に係る部分 政令第137条の12第4項の規定に適合することを確認するために必要な事項 | | 条例第56条の2第2項の規定が適用される建築物 | 各階平面図 政令第137条の12第9項の規定に適合することの確認に必要な図書 | 大規模の修繕等に係る部分 政令第137条の12第9項の規定に適合することを確認するために必要な事項 |
| | 条例第56条の2第3項の規定が適用される建築物 | 各階平面図 | 大規模の修繕等に係る部分 | | 条例第56条の2第3項の規定が適用される建築物 | 各階平面図 | 大規模の修繕等に係る部分 |
| | 条例第56条の2第4項の規定が適用される建築物 | 政令第137条の12第6項の規定による認定の内容に適合することの確認に必要な図書 | 当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項 | | 条例第56条の2第4項の規定が適用される建築物 | 政令第137条の12第11項の規定による認定の内容に適合することの確認に必要な図書 | 当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項 |
| | 条例第56条の2第5項の規定が適用される建築物 | 条例第56条の2第5項の規定による認定の内容に適合することの確認に必要な図書 | 当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項 | | 条例第56条の2第5項の規定が適用される建築物 | 条例第56条の2第5項の規定による認定の内容に適合することの確認に必要な図書 | 当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項 |
| (59)の3の項から(80)の項まで省略 | | | | (59)の3の項から(80)の項まで省略 | | | |